保険・年金 年金改革ウォッチ:2013年1月 ス ~ポイント解説:社会保障制度改革国民会議とは

年金総合研究センター 主任研究員 中嶋 邦夫 (03)3512-1859 nakasima@nli-research.co.jp

昨年8月に社会保障と税の一体改革の関連法が成立し、年金改革への関心が薄らいでいる感もあり ます。しかし、社会保障制度改革国民会議は今年8月までに結論を出し、年金財政の将来見通しも来 年2月までにまとめることがそれぞれ法定されているなど、今後も目が離せない状況です。そこで、 「年金改革ウォッチ」と題して、国民会議や審議会等での議論の状況を定期的に発信して参ります。

1 --- 先月までの動き

先月は衆議院議員選挙もあって政治状況は流動的でしたが、国民会議や審議会では事実確認を中心 に精力的に会合が開催され、議論が進められました。

- ○2012年11月30日 社会保障制度改革国民会議(第1回) テーマ 会長の選任、総理・副総理の挨拶、フリー・ディスカッション URL http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/dai1/gijisidai.html (配布資料)
- ○2012年12月7日 社会保障制度改革国民会議(第2回) テーマ これまでの取組状況と今後の課題(関連する社会保障審議会の部会長から報告) URL http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/dai2/gijisidai.html (配布資料)
- ○2012年12月10日 社会保障審議会 年金部会 厚生年金基金制度に関する専門委員会(第4回) テーマ 関係団体からのヒアリング

URL http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002qoda.html (配布資料)

- ○2012年12月19日、21日 社会保障審議会 年金数理部会(第52回、第53回) テーマ 平成23年度財政状況の確認(厚生年金など年金制度ごと)、年金関係法改正の確認
 - URL http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002rjpk.html (配布資料)
 - URL http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002rs7c.html (配布資料)



2 — ポイント解説: 社会保障制度改革国民会議とは

昨年の11月30日に社会保障制度改革国民会議(以下、今回の国民会議)が始まりました。並行して社会 保障審議会(以下、社保審)が存在したり、数年前に似た名前の会議があったため、位置づけが分かりに くいかもしれません。以下では、過去の経緯を踏まえて、今回の国民会議の位置づけを考えてみます。

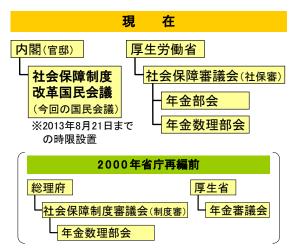
1 | 国民会議は官邸に、社保審は厚生労働省に設置

今回の国民会議は、2012年8月22日に公布された 「社会保障制度改革推進法」に基づく組織で、今年の 8月21日までに限って、内閣(官邸)に設置されます。 一方、社保審は厚生労働大臣の諮問機関で、常設の 組織です。傘下に、年金改革を議論する年金部会や、 年金財政を検証する年金数理部会があります。

両者の役割分担は明確ではありませんが、今回の国 民会議の委員には社保審年金部会の部会長も含まれて おり、ある程度連携した議論が予想されます。

2 | 国民会議のモデルは、以前の社会保障制度審議会

図表 1 年金改革関連の会議体



社保審が常設されているにも関わらず今回の国民会議が設置されたことに、重複感を覚える方も多 いでしょう。しかし、2000年の省庁再編までは、総理府に社会保障制度審議会(以下、制度審)が設置 され、厚生省の年金審議会と併存していました。年金審議会は、戦前の保険制度調査会が前身でした。 一方、制度審はGHQの勧告を契機に設置された常設組織で、有識者や関係者のほか与野党の国会議員 も委員だったことや、政府への勧告権を持っていたことが特徴でした。2000年の省庁再編で制度審は 廃止され、厚生省の審議会統合の一環で、社会保障全般を議論する場として社保審が設置されました。

しかし、社保審が財務省などを取り込んだ政府全体の議論や調整の場にならなかったこともあり、 省庁再編後も引き続き、官邸に社会保障関連の会議体が設置されました。主なものには「社会保障の在 り方に関する懇談会」や「社会保障国民会議」がありましたが、いずれも有識者による臨時組織でした。 そこで、民主党政権下で招集された「社会保障改革に関する有識者検討会」は、与野党の国会議員や有 識者で構成する「社会保障諮問会議(仮称)」の常設を提案しました。今回の国民会議の根拠法は自民党 の素案がベースでしたが、民自公3党の合意過程で、国会議員も委員となることが可能になりました。

実際には国会議員は委員に任命されませんでしたが、今回の国民会議と並行して3党が実務者協議 を開き、政治的にも議論を進める予定です。制度審と比べると変則的ですが、当面の法案が目白押し の国会を離れて超党派で中長期的な議論をする場が出来たことは、一歩前進と言えるでしょう。

3 | 今後は、「痛みの分かち合い」に注目

先日の選挙を受けた今後の動向は不透明ですが、中長期的な制度のあり方について国民的な合意を どうとっていくかや、来年2月までの年金財政検証に向けて現行制度の微修正をどうするか、などが 注目されます。社会保障を長期的に安定させるには、短期的な動向に左右されない超党派での合意が 必要です。中長期、短期いずれの問題にしても、専門家が厳しい現状や将来像を開示し、それを受けて 政治が痛みの分かち合いについて合意点を見いだしていく、という連携プレーが求められるでしょう。